地震から あなたの「家・生命・財産」を守る 助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申問 事前に都市計画課（市役所5階52番窓口）☎内線2813へ

◆木造住宅耐震診断助成制度

市指定の機関により自宅の耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◇**対象**　市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）前に建築されたもの（集合住宅を除く）

◇**助成額**　診断費用の3分の2。ただし、簡易診断は4万円、一般診断以上の診断は10万円を上限とします

◆木造住宅耐震改修助成制度

耐震診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇**対象**　上記の木造住宅耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅

◇**助成額**　改修費用の3分の1（高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1）。ただし、一部補強など簡易改修は30万円、耐震基準を満たす改修は50万円を上限とします

※いずれも事前の申請が必要です。くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

※戸別訪問などによる同制度のPR活動は一切行っていません。市職員を装った悪質な勧誘にご注意ください。

生け垣助成制度

申問 事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課（市役所5階56番窓口）☎内線2834へ

ブロック塀は、倒壊すると危険なばかりか道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。ブロック塀から生け垣に造り替える、または新規に生け垣を造る場合などに、費用の一部を助成します。

◇**助成要件（くわしくはお問い合わせください）**

- 生け垣を造る場所が道路に面している
- 緑化延長が2m以上である
- 緑化後5年以上保存する
- 相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- 樹木である（プランター植えは不可）　など

◇**助成額**　実際に掛かった経費のうち

①生け垣造成　1m当たり1万4000円まで（延長の上限30m）

②ブロック塀の撤去など　1m当たり1万円まで（延長の上限30m）

自由に安心して過ごせる 居場所 を目指して

西児童館の開館時間を延長しました

問 同館☎31-6039

中高生世代の活動支援や居場所づくりのため、4月から同館の開館時間を延長しました。毎週木曜日の午後5時～7時を「Youth Time 7（ユースタイムセブン）」として施設の一部を開放し、バスケットボールやダンスの練習のほか、勉強や不登校、進路（進学）、人間関係など多岐にわたる悩みの相談もできます。学校帰りなど、気軽にご利用ください。

Youth Time 7

日 毎週木曜日午後5時～7時（祝日・年末年始を除く）

人 市内の中学・高校生または同世代の方

申 保護者の記名が入った登録票（学校または同館で配布）を同館へ

平成29年度 市民大学総合コース 分野検討委員を募集します 保育

市民大学総合コースは、昭和43年から「学習の主体は市民にある」をテーマに、市民のみなさんが主体となり、地域に根差した学習課題について、講義・討論・発表を積み重ね、築き上げてきた講座です。

今回は、29年5月の開講※に向け、総合コース（5コース）で取り扱う、地域や生活に根差した分野や講座のカリキュラムなどを検討する委員を募集します。なお、学習したい分野のみの募集も受け付けています。

※29年5月からは、新たに開設する「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」（下記参照）で講座を開講します。

日 6月16日㈭午前9時45分～正午

人 30人、保育あり（1歳～未就学児10人）

所 社会教育会館

申問 5月16日㈪～27日㈮午前9時30分～午後5時に必要事項（11面参照）・学習したい分野を直接または電話・インターネットで同館☎49-2521・HP http://www.pf489.com/mitaka/webkm/（生涯学習システム）へ（申込多数の場合は抽選）

平成28年度竣工予定 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 整備事業

平成29年4月の開設に向け、現在、新施設の具体的な運用方法を検討しています。今号では、学習室・会議室などの使用料について紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室☎内線2054

事業概要　市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果㈱三鷹市場跡地（新川6丁目）を中心とした約2.0haに、防災公園（災害時には一時避難場所として機能）とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工（しゅんこう）は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

学習室・会議室などは基本的に集約前の施設の用途などを引き継ぎ、団体へ貸し出しを行います。貸出時間は3時間ごとに区分（午前9時～正午、午後0時30分～3時30分、3時45分～6時45分、7時～10時）し、連続して予約・使用することも可能です。

使用料は、市民全体の負担の公平性の観点から受益者負担を原則とし、近隣自治体や類似の施設の料金を参考に、新施設の規模を踏まえて設定しています。なお、使用料の減免制度については、別途定めていきます。

使用料（1室、1区分当たり）

階数	施設名	諸室名	面積	定員	使用料（市外団体）
5階	生涯学習センター	学習室（中）2室	43㎡、44㎡	24人	1,500円（2,250円）
		学習室（小）	41㎡	18人	1,400円（2,100円）
4階		学習室（大）3室	64～67㎡	30人	2,200円（3,300円）
		学習室（パソコン室）	31㎡	17人	900円（1,350円）
		ホール	ステージ使用198㎡	126人	6,700円（10,050円）
			ステージ不使用144㎡		4,900円（7,350円）
		創作室（美術ゾーン）	58㎡	36人	2,000円（3,000円）
		創作室（陶芸ゾーン）	61㎡	36人	2,000円（3,000円）
		料理実習室	74㎡	30人	2,500円（3,750円）
		和室	38㎡	18人	1,300円（1,950円）
3階	福祉センター	会議室4室	41～47㎡	25人	1,500円（2,250円）
2階	総合保健センター	多目的室2室	48㎡	25人	1,600円（2,400円）

◆新施設断面イメージ

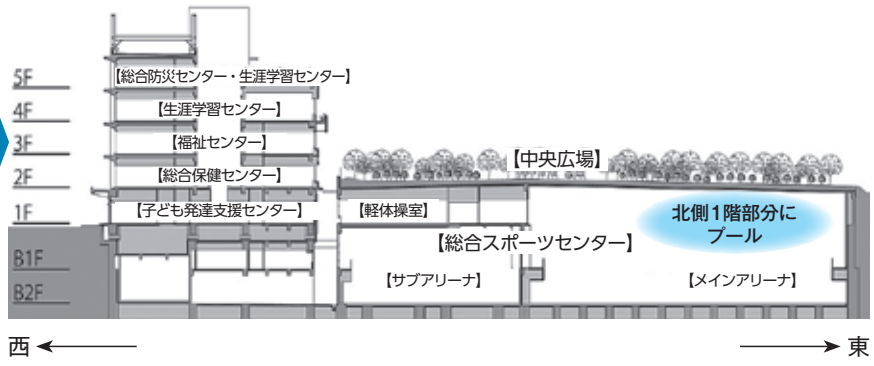

※1　福祉センター、総合保健センターは、市の事務事業などでの使用を優先します。

※2　利用は、18歳以上の責任者がいる6人以上のグループが対象です（事前に団体登録が必要）。市内団体は、グループの半数以上が市民（在学・在勤を含む）であることが要件です。

※3　興業・営利目的（参加費などを別途徴収する場合）は、市内団体料金の3倍です。

※4　各諸室の備品・設備の使用料については別途定めていきます。

※5　左表のほか、福祉センターの「浴室」「ゴルフ練習場（屋上）」の使用も有料となります（いずれも個人利用で浴室100円/1回、ゴルフ練習場100円/1日）。